

令和8年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年3月4日（水）

○姫路無所属の会代表 妻鹿幸二議員（登壇）

姫路無所属の会、妻鹿幸二でございます。

会派を代表いたしまして、通告に基づき質問いたします。

1項目め、健全な財政運営の維持について質問いたします。

令和8年度予算は一般会計2,618億円、全会計総額4,370億円といずれも過去最大規模となっています。

しかしその一方で、人口減少と少子化は想定を上回るスピードで進行しています。出生数は国の推計を前倒しで下回り、本市においても総人口は減少を続け、2050年には44万人弱になる見込みです。将来の生産年齢人口の減少は市税収入の不安定化に直結する重大な課題であります。

また、近年、経常的経費の増加により経常収支比率は臨時財源を含めると87%台で推移していますが、減収補填債や臨時財政対策債を除く実質的な比率は約90%前後であり、財政の硬直化が続いています。

将来の公共施設の維持や大型事業への投資に大きな負担が見込まれます。一般会計の市債は1,891億円で前年度比38.9億円増、公共施設の維持・更新運営費が約300億円以上も必要な状況や新高校・道の駅・新美化センターなど大型投資も控えており、将来の財政の負担は重くなります。

また、自主財源比率は51.1%にとどまり、人口減少や景気変動による税収減リスクもあります。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目、将来を見据えた自主財源の安定確保と産業振興についてお伺いいたします。

令和8年度の予算では個人税が賃金の上昇に伴い、市税は増加を見込んでいます。

しかしながら、人口減少により市税収入の伸びが不透明な中、持続可能な財政運営を実現するための市税を含む自主財源の安定確保について、具体的な対策や中長期的な見通しをどのように考えているのか。また、企業誘致や産業振興による税収増についての取組の方向性について、見解をお聞かせください。

2点目、安定した基金水準の確保と将来見通しについてお伺いいたします。

標準財政規模に見合った安定的な基金水準をどのように確保していくのか、標準財政規模の何%を適正水準と考えているのかお示しください。

また、大型投資事業の実施後の基金残高の見通しについても具体的にお示しください。

3点目は、健全な財政運営と行財政改革の推進についてお伺いいたします。

令和8年度は、既存事業133事業の見直しにより歳出影響額3.9億円、使用料等の見直しで歳入1.8億円を見込んでおられます。この影響額は、全体規模から見ると限定的であるように思います。

この規模で十分と評価されているのでしょうか。

また、事業廃止や公共施設の統廃合を含めた抜本的な改革をさらに強化すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

2項目め、持続可能な公共施設マネジメントについて質問いたします。

本市では、人口減少と少子化の進行により、公共施設の利用需要の縮小が避けられない状況にあります。加えて、公共建築物の約80%が築30年を経過し、更新・改修時期が今後一斉に到来いたします。

今後、同時期に改修・更新を迎えるため現状の投資水準からさらに公共建築物で約58億円、社会基盤施設で約30億円、合計約88億円の追加投資が必要とされており、本市の財政規模を考慮すると見過ごすことのできない極めて重い負担です。

こうした状況を踏まえ、令和8年度から令和17年度までの10年間で計画期間とする新公共施設等総合管理計画案において、公共建築物の総床面積を40年間で30%以上削減する方針が示されています。

しかし、現行計画では40年間で20%削減という目標に対し、10年間の実績は2.1%にとどまりました。これは単なる進捗の遅れではなく、計画の運用そのものが十分に機能していなかったという大きな課題を残す結果になっているのではないのでしょうか。

こうした背景を踏まえた新計画では最初の10年間で7.5%以上、約13万7,000平方メートルの削減を目標とされていますが、アクリエひめじの約5施設分に相当する大規模となります。

ひめじスーパーアリーナなど大規模施設整備を考慮すると、目標達成に相当な覚悟と具体策が不可欠であり、20%程度の削減努力が求められるのではないのでしょうか。

そこで4点お伺いします。

1点目は、赤字となっている公共施設の実態と対応・見

直し方針についてお伺いいたします。

すこやかセンターでは開設以来、収入が運営経費を上回ったことがなく、極めて厳しい運営状況となっています。このような施設はほかにも存在いたします。

本市が保有する公共施設806施設のうち、レクリエーション施設、博物館系施設は何施設ありますか。また、そのうち令和6年度決算で歳出が歳入を上回る赤字施設は何施設、その差額の総額は幾らになるのかお示してください。

また、新計画において赤字施設をどのように見直しているのか、見解をお聞かせください。

2点目は、公共施設に係る人件費及び保守等委託料の変動要因についてお伺いいたします。

新旧の公共施設等総合管理計画に掲載されている維持管理費及び運営経費から見ると、令和元年度と令和6年度の決算ベースで人件費と保守等委託料が大きな変動が見られます。

人件費の縮小、保守等委託料が拡大している要因、人件費の減少に伴う職員数の変動について、指定管理者制度や業務委託の影響も含め、どのように分析されているのか具体的に見解をお聞かせください。

3点目は、現行の公共施設等総合管理計画の検証と実効性の確保についてお伺いいたします。

現行の計画では、公共建築物の総床面積の削減目標が達成できなかったのかについて、どのように検証されましたか。また、その検証を基に新たな公共施設等総合管理計画にどのように反映させたのか具体的な取組をお示ください。

あわせて、新計画を確実に実行していくための決意についてお聞かせください。

次に4点目、指定管理者制度の運営評価の実効性と透明性についてお伺いいたします。

本市では14項目により指定管理者運営評価が行われていますが、評価項目や評価基準、点数配分の考え方が市民にとって分かりにくく、評価結果がどのように運営改善や次期の指定に反映されているのかが見えにくいとの指摘があります。

本市では、多くの公共施設に指定管理者制度を導入し、指定管理料を支払うことで施設の運営を委ねています。

一方で、新旧の公共施設等総合管理計画の決算の比較では、維持管理費や運営経費を見ますと、令和元年度と令和6年度の決算ベースの比較において人件費が縮小する一方、

保守等委託料が増加するなど、経費構造に大きな変化が見られます。

こうした変化は、指定管理料の妥当性や運営評価にどのように反映されているのか整理が必要であると考えます。

先日視察した東大阪市では、評価項目を78項目から257項目へと大幅に細分化し、苦情対応や情報公開の観点も含め、より詳細な検証を実施されています。職員の負担は増加したものの、評価の見える化が進み、課題の明確化という成果があり、やっておいてよかったとの評価であります。そこで2点お伺いいたします。

1点目は、指定管理者制度の運営評価の実効性と透明性についてお伺いいたします。

現在策定中の新公共施設等総合管理計画では、公共施設の大幅な削減と再編が求められています。指定管理者の運営評価は、単なる施設運営のよしあしを判断するものにとどまらず、施設の存続など統廃合を判断する材料として活用すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目、運営評価の見える化についてお伺いいたします。

現在の14項目評価で、管理運営状況を十分に把握できていると認識されているのか。また、評価項目の詳細化・数値化、さらには市民への見える化に進める考えはありますか。見解をお聞かせください。

3項目め、通学環境の総合的な安全政策について質問いたします。

子どもの命を守ることは行政の最優先責務であり、通学路のハード整備と交通教育というソフト対策を一体的に推進する通学環境の総合的な安全政策の確立やよりよい教育環境の整備の一環とした観点から、2点お伺いいたします。

1点目は、ハード整備の観点から通学時における総合的な安全政策についてお伺いいたします。

姫路市通学路交通安全プログラムに基づき、危険箇所の抽出や合同点検が実施されておりますが、現場では私道や里道の整備負担を巡り混乱が生じています。

住民にとって道路種別の判別は困難であり、「通学路は市が整備する」との認識と、本市の制度においては、私道整備は市の補助はあるものの整備費においては50%前後を個人が負担することや、里道は自治会1割負担という現実との間に乖離があります。

さらに、整備完了までに里道で5年以上、生活道路でも2年以上を要する場合があります、財政的・時間的制約から必要

な安全対策が進まない事例が見受けられます。その結果、安全対策が困難な場合には通学路の変更で対応するとの判断がなされることがあります。

しかし、車両が至近距離を通過し、歩道も十分でない現状を前に、なぜ整備ではなく変更という結論に至るのか。変更先の安全性は本当に担保されているのか。責任の所在が曖昧になる懸念も否めません。

また、通学路の安全確保は子育て支援の根幹であり、将来への重要な投資であります。

道路種別にかかわらず、安全確保を最優先とする支援制度の再構築と整備を前提とした方針転換について見解を求めます。

そこで4点お伺いします。

1点目、私道・里道の整備負担の現状と安全確保の支援強化。

2点目、危険度・緊急性の高い箇所について市主体で整備できる基準の明確化。

3点目、自治会負担軽減や重点的予算確保による体制強化の方針。

4点目、通学路安全対策に子どもの在学期間という概念を導入すべきではないでしょうか。

そして、整備に複数年を要する場合、在学中に改善されない課題に対する特例的な支援など実効性ある安全対策について、それぞれ見解をお聞かせください。

次に、2点目はソフト対策の観点から自転車の交通反則通告制度導入を踏まえた安全政策の強化について質問いたします。

姫路市内では自転車関連事故が全体の3割を占めております。

令和8年4月1日より16歳以上を対象に交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が導入され反則金が課されます。制度改正は生徒・保護者に大きな影響を及ぼします。本市として単なる法改正の対応にとどまらず、実効性ある安全対策を講じる責務があると考えます。

そこで、3点お伺いします。

1点目、自転車保険加入の徹底、安全運転マニュアルの整備、加入支援制度の検討。

2点目、反則金などといった現実的リスクを盛り込んだ高校生やまもなく高校生になる中学生への踏み込んだ指導を含め、制度周知と安全教育をどのように徹底されるのか。

3点目、ヘルメット着用率向上に向けた具体的な取組について。

以上、3点について見解をお聞かせください。

4項目め、大型投資事業の事後評価の検証と今後の活用について質問いたします。

公共施設の大型投資事業における事後評価は、計画時の前提や効果を検証し、将来の事業に反映させるための重要なプロセスであります。事業完了後に効果や課題を分析し、新規事業の改善につなげることが無駄を省き、費用対効果の高い施設整備につながるものと考えます。

まずは1点目、姫路駅北側トランジットモールについてお伺いいたします。

石畳舗装は通常のアスファルト舗装1平方メートル当たり8,600円の約9.5倍となる1平方メートル当たり8万2,000円で施工されましたが、耐用年数を満たさず早期に多額の費用をかけて修繕を行い、現在も破損箇所が見受けられます。その原因として、大型車両の発車・停車時に発生する想定外の負荷がかかったとされています。

1日2,000台以上のバス・タクシーが通行することは前提条件であり、計画段階での荷重予測や耐久性の検証の妥当性が問われます。

議会や建設業界からも石の割れや緊急対応の困難さについて事前に警告されていましたが、結果として懸念が現実のものとなっている状況であります。

景観コンセプトと構造的耐久性のバランスが適切であったのかも含め、事後評価としての分析が求められます。そこでお伺いいたします。

計画時の耐久性評価は現在の劣化状況と整合しているのか。また、これまでの修繕内容と総費用、今後の修繕見込額を具体的にお示しください。

次に2点目、中央卸売市場についてお伺いします。

移転後3年で実施された新公共施設等総合管理計画における現況整理の結果、49点と平均を下回り、ライフサイクルコストや費用対効果も厳しい結果となっています。さらに、事業者数や取扱量も減少傾向にあります。

この結果を踏まえ、計画段階における需要予測や将来見通し、事業手法にどのような課題があったと分析していますか。

また、特にどの評価指標において課題が顕著であったか、見解をお聞かせください。

3点目に、今後も公共施設の再編や大型投資が続く中、

整備して終わりではなく、事後評価が次の計画へ確実に反映されているのか不透明に感じております。

今後計画されている道の駅や新高校整備といった大型事業について、先に質疑したトランジットモールや中央卸売市場など過去の事業評価の検証結果を確実に次期計画に反映させ、将来的な需要の変動や社会情勢の変化に柔軟に対応することが重要であります。

どのように検証結果を確実に反映させるのか。また、改善につなげていくのか、それぞれ見解をお聞かせください。

5項目め、物価高騰に伴う自治会助成制度の見直しについて質問いたします。

近年の物価高騰は、自治会活動にも大きな影響を与えています。

令和7年第4回定例会では、手柄山スポーツ施設整備事業で、残工事費に対し約48億円の増額変更契約が可決され、建設物価指数でも建築1.9%、設備8.6%の上昇が示されています。

公共事業では適正な予定価格になるよう物価変動に対応していますが、一方、自治会助成制度では地区集会所の設置や防犯灯、防犯カメラ等の物価変動に反映されておらず、増加分は自治会負担となっています。高齢化の進行もあり自治会費の負担が重く、地域活動への影響も懸念されます。

まずは地区集会所設置事業補助金の限度額、条件の見直しについて質問いたします。

令和4年度から6年度にかけての制度利用状況を見ると、校区集会所は僅か1校区のみの利用にとどまる一方、単位自治会では新築9地区、増改築84地区と、実際の整備ニーズは圧倒的に単位自治会に集中しております。

ところが、現行制度では校区集会所が補助率2分の1、上限3,000万であるのに対し、単位自治会は補助率3分の1、新築上限1,000万、増改築200万円と、校区集会所の方が優遇されています。

また、物価高騰前の水準のまま据え置かれており、自治会の負担が増大するなど問題があります。

この状況は、形式だけ整えた名ばかりの補助にほかならず、実際のニーズや負担軽減、物価高騰対策の観点からは大きな見直しが必要と考えます。

そこでお伺いいたします。

1点目、校区集会所の補助限度額設定の根拠と単位自治会より優遇されている理由、今後の需要見込みについて見

解をお聞かせください。

2点目、単位自治会集会所においては物価高騰や土地取得費を含め自治会負担が増大している現状がありますが、こうした課題をどのように認識されていますか。また、補助限度額や補助率の見直しを含めた制度改正について見解をお聞かせください。

次に、放置される特定空き家問題について質問いたします。

解体費や処分費の高騰で、自己負担が大きく解体に至らない場合もあります。今後さらに特定空き家がさらに増加すれば、近隣住民や通行者への危険性の高まりも懸念されます。法的制約があることは承知しておりますが、その範囲内で条例改正や支援策の強化など、本市独自の対応を進める必要があるのではないのでしょうか。

本市としてこの現状をどのように認識し、今後どのような対策を検討されているのか、見解をお聞かせください。

以上、本市の将来を左右する極めて重要な課題について質問させていただきました。

市長が所信表明において示されたブランドメッセージ「住むほどに“好き”が深まる “姫”のまち」。その理念の下、「住みたい」ととどまらず「住み続けたい」と思えるまちづくりが暮らしの中で市民一人一人が実感されるものとなることを強く期待するものであります。

前向きで建設的なご答弁を期待して、私の第1問目を終わります。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

妻鹿議員のご質問中、健全な財政運営の維持についてのうち、将来を見据えた自主財源の安定確保と産業振興についてお答えいたします。

地方公共団体が健全な財政運営を行っていくためには、自主財源を含む一般財源を確保していくことが最優先となりますが、地方交付税制度においては税収の減は国からの地方交付税で補填されるなど、地方公共団体が標準的な事務を行う上での一般財源は地方財政制度の中で保障される仕組みとなっております。

その上で、本市が真に持続可能な都市として進化していくためには、市税をはじめとする自主財源のさらなる確保が不可欠であります。

令和8年度の市税収入は、給与所得の増による個人市民

税の増などにより総額1,063億円と過去最大の収入を見込んでおりますが、歳出面において、経常的経費に加え順次更新を迎えるインフラ施設の更新費用についても物価や人件費の増を反映し増加が見込まれることから、今後の財政運営は予断を許さない状況が続くものと考えております。

加えて、日本全体がこれまで経験したことのない人口減少など不確実な社会に直面する中、中長期的に自主財源の大幅な増を見込むことは困難な状況にあります。

このため、地域未来投資促進法を活用した産業用地の創出や生産性の向上に資するDXをはじめとした設備投資の支援、外国人材の確保・定着など地域経済を支える人材の確保支援等により産業の活力を増進させ、市税収入の安定確保を目指してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、4項目めの1点目及び5項目めの2点目についてお答えいたします。

まず、姫路駅北側のトランジットモールでございますが、世界遺産姫路城と姫路駅を結ぶ大手前通りは本市の展望軸としても貴重な財産であり、駅前交番から白銀交差点までの車道と歩道の一部をキャッスルビューと同じ幅の石畳舗装といたしました。

当初の設計では、国土交通省の定める舗装の構造に関する技術基準に従って現地の交通量や地盤条件を踏まえた上で安全かつ円滑な交通を確保するために必要な舗装の構造設計を行い、経済性や施工性のよい舗装を選択いたしました。

自然石の石畳舗装は維持管理の面で通常の舗装と遜色ないと考えておりましたが、想定よりも部分補修工事が多く発生いたしました。そのため、補修が集中している箇所や横断歩道部分につきましては石畳風の半たわみ性舗装に改修し、補修費用の軽減に努めてまいりました。

これまでの修繕に要した総費用は、自然石舗装の部分補修のほか半たわみ性舗装への改修なども含めまして約5,500万円でございます。

また、今後の修繕見込額は自然石舗装の部分補修として年間200万円程度を見込んでおります。

次に、放置される特定空家等の課題でございますが、今

後ますます進展する人口減少の影響により特定空家等が増加すると考えられている中で、解体費などの高騰による所有者の経済的負担の増大により、さらなる特定空家等の増加が懸念され、本市における大きな課題の1つになるものとして認識しております。

これらの現状を踏まえ、新たな取組としまして国土交通省の空き家対策モデル事業に採択された民間事業者との連携協定を今月下旬に締結し、令和8年度から管理不全な空き家の発生抑制や早期解消に取り組むこととしております。

具体的には、姫路市版すまいの終活ナビとして空き家のお役立ちサービスを掲載したホームページを開設し、ウェブ上で空家に関する様々な相談申込みの受付や解体費用の試算ができるなど、空き家の包括的な支援体制を整えることとしております。

また、老朽空き家解体補助金における物価高騰への対策としての解体補助金拡充も含め、さらなる空き家対策の促進策に向け、効果的な制度の研究など引き続き鋭意取組を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

私からは、1項目めの2点目及び3点目についてお答えいたします。

まず、2点目についてでございます。

安定した基金水準という考えの下での基金全体としての残高の目安はございませんが、財政調整基金については、災害等への備えとして標準財政規模の1割から2割程度を目途に維持したいと考えております。

令和8年度予算では、手柄山平和公園整備の財源として21世紀都市創造基金を72億円取り崩す予定としております。

また、公共施設整備基金は各年度において剰余金が発生した場合に積立てを行いながら、新美化センターや新市立高校など大規模な公共施設の整備に活用してまいります。

あわせて、今後の投資事業には、金利上昇を踏まえ、交付税措置のない市債の借入を極力抑制しつつ、基金を充当することにより公債費の負担を抑制してまいります。

次に、3点目についてでございます。

本市の財政状況は、市長から答弁申し上げたとおり今後

も予断を許さない状況が続くものと考えております。

行財政改革については、いかなるときもこれで十分ということはなく不断の取組が必要であると考えております。

そのため、令和6年度に策定した行財政改革プラン2029に基づき、人口減少社会においても将来にわたり質の高い行政サービスを提供できるよう自主財源の確保や事業見直し、公共施設保有量の最適化などプランに記載する各計画を着実に実行することによりKPIに設定した経常収支比率など4つの財政指標を達成し、持続可能で健全な財政運営の維持に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長（登壇）

私からは、2項目目についてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、レクリエーション施設及び博物館系施設12施設のうち、令和6年度決算において入館料等の歳入のあった10施設のいずれも歳出額が歳入額を上回っており、その差額の合計は約7億2,000万円でございます。

公共施設は設置目的の達成に向け効果的かつ効率的に運営していくことが重要であると認識しております。

このため、現在策定中の新たな公共施設等総合管理計画では、省エネ設備の導入等による維持管理経費の削減に加え使用料等の見直しや民間ノウハウを活用した利用者増加による収入増の取組を通じて、収支改善に努めていくこととしております。

また、利用率が継続的に低迷している施設や当初の設置目的が市民ニーズとずれている施設等につきましては、廃止も含めた施設の在り方検討を行い、公共施設等の最適化を図ってまいります。

次に、2点目についてでございますが、主な変動要因は新たな計画の策定に合わせ人件費及び保守等委託料の計上方法をより実態に合った方法に改めたことによるものでございます。

具体的には、まず人件費につきましては、これまで消防署など一部の施設におきまして配置されている全ての職員の人件費を計上していたところ、維持管理業務に従事する職員の人件費のみを計上するよう改めました。

また、保守等委託料につきましては、これまで人件費として計上しておりました指定管理者の人件費につきま

して、保守等委託料として計上するよう改めました。

今後もより実態に合った正確な施設情報の提供に努めてまいります。

次に、3点目についてでございますが、現行計画において施設の床面積の縮減率が2.1%にとどまった主な要因につきましては、削減目標の設定が40年間の長期の目標で、かつ、市全体の目標であったことに加え、計画を推進する上で組織体制が十分でなかったことであると分析しております。

この評価結果を踏まえ、新計画では計画の実効性を高めるため、10年間の短期の削減目標と施設種別ごとの削減目標を新たに定めることとしております。

また、今年度の新設した施設マネジメント課が中心となり、施設所管課への伴走支援や必要に応じたプロジェクトチームの設置など体制を強化し、組織横断的にスピード感を持って着実に公共施設等の最適化に取り組んでまいります。

次に、4点目のうち、まず、アについてでございますが、指定管理者の業務評価は公の施設の適正かつ効果的な管理運営を担保することを目的としており、施設の存続や統廃合を判断する材料として直接的に活用はしておりません。

一方、業務評価を行う中で指定管理者より報告のあった施設の利用状況、管理運営状況及び収支状況等の情報につきましては、施設の在り方を検討する際に参考としており、今後も引き続き活用してまいります。

続きまして、イについてでございますが、本市におきましてはアンケート調査により指定管理者の管理運営状況に関する利用者の声を収集しているほか、所管課が定期的に実地調査を行い、必要に応じ指定管理者に対して指導等を行っております。

また、見える化という点ではこれらのモニタリングを基にした評価結果を毎年度市ホームページで公表しております。

議員ご提案の評価項目の詳細化等につきましては、モニタリングの実効性を高める上で有効であると考えており、他都市の取組を研究し、その効果と課題を分析した上で適宜運用方法を見直し、最適なモニタリングを実施してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、3項目め及び4項目めの3点目のうち教育委員会事務局所管部分についてお答えいたします。

まず、3項目めの1点目についてでございますが、通学路に指定されている私道・里道につきましても、危険度や緊急性に応じて迅速に対応する方策や、自治会や私道所有者が一部負担している整備費用の負担の在り方について、児童の安全を最優先に、警察や道路管理者等の関係者により構成される姫路市通学路交通安全推進会議において検討してまいります。

また、安全対策の整備に期間を要する場合は、電柱巻き通学路表示の設置や交通安全指導等、ハード・ソフトの両面から代替手段での即時対応に努めてまいります。

今後、私道や里道を含めた通学路の安全確保のさらなる充実に向け、姫路市通学路交通安全プログラムの内容を検討してまいります。

次に、2点目についてでございますが、高校及び自転車通学を許可している中学校におきましては、自転車保険への加入を自転車通学の条件としております。

マニュアルの整備につきましては、このたびの交通反則通告制度の導入を踏まえ交通ルールや安全運転の規定の見直しを図るよう各校へ指導してまいります。

保険加入支援制度については現段階では検討しておりませんが、中高生の加入の徹底に向けてさらに啓発してまいります。

加えて、中高生を対象に市長部局や警察などが実施している自転車安全運転講習や交通反則通告制度のチラシの配布等を通して制度の周知や安全教育の徹底を図ってまいります。

中学校では自転車通学や部活動の移動時のヘルメット着用はもとより、保護者に対する啓発も続けております。高校では自動車学校や交通安全協会の講習等を活用して、高校生のヘルメット着用を含めた安全意識を高めております。

なお、姫路高校では県の自転車安全利用モデル校の指定を受け、自転車用ヘルメットの無償提供を受けるとともに生徒が主体となって自転車交通安全の取組を企画・実践し、交通安全啓発を推進しております。

次に、4項目めの3点目についてでございますが、姫路市立高等学校は少子化の進行など社会情勢の変化に対応す

るため、市立3高校を再編し設置するものでございます。

本校は1学年9学級規模の学校としてスタートいたしますが、生徒の募集計画につきましては、毎年の状況を踏まえ、市立高校だけでなく県立高校も含め全体的に確保されているところでございます。

市立高校はこれまで多くの卒業生を輩出し、本市を支える人材育成の役割を果たしてまいりました。市民からの期待も大きく、豊かな学びを実現する高校として進化し続けることが必要であり、開校後も教育改革を進めてまいります。

市場跡地校舎の建設計画につきましては、来年度基本構想・基本計画の策定に着手することから、これまでの大型事業における経験や社会情勢の変化を踏まえつつ検討を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、4項目めの2点目についてお答えいたします。

大型投資事業の事後評価の検証についてでございますが、卸売市場としての性質上、施設の利用者が場内事業者限定されているため、建設コストを利用者数で除して求める費用対効果の項目においては他の公共施設と比較して低い値となっております。

コストに見合った効果という視点では、利用者の数ではなく消費者に供給される食品の量や金額が重要な要素となるため、建設時の計画や経営戦略での課題として食品の取扱数量と取扱金額に重点を置き、これらの数値を維持・増加させる方策に取り組んでおります。

本市場は、令和6年度に姫路市中央卸売市場経営戦略改定版を策定し、10年後の取扱数量と取扱金額を目標数値として定め、目標達成に向けた具体的な施策・取組を掲げ、今年度から着手をしたところでございます。

具体的な取組としまして、今年度は重点施策の1つである市場の将来を担う若手の経営者等から組織される市場の将来プロジェクトチームを設置し、まずは市場のブランディングをはじめ活性化施策を展開しております。

本市場といたしましては、経営戦略に定める目標数値の達成に向け、官民一体で具体的な施策と取組を進めることで卸売市場の将来に向けた持続可能な管理運営を行っていくこととしております。

私からは以上でございます。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事（登壇）

私からは、4項目めの3点目のうち道の駅についてお答えいたします。

（仮称）道の駅姫路の整備に当たっては、民間の持つノウハウを生かせるよう設計、施工から管理運営までを一括で発注するDBO方式を採用しております。

維持管理につきましては、施設の耐久性・耐用性を確保するとともに、保全性・メンテナンス性など維持管理に配慮した資材、機器の導入を求めています。

また、整備後の運営・維持管理については、市は指定管理料を支払わず事業者の売上げから充当することとしており、市の財政負担の低減を図っております。

次に、需要予測につきましては、令和3年度に基本計画を策定した際はアンケートやデータからシミュレーションを行い、理論値を計算いたしました。

しかし、事業の本格的な実施に当たっては、需要予測も含め民間事業者のノウハウをベースにした積算が現実的であるため、要求水準書において指定期間の15年の収支計画を求めたところ、事業者の実績や経験を基に開業初年度から黒字となる収支計画をご提案いただき、需要も十分にあることを確認いたしました。

市といたしましては、開業後も要求水準を満たしていることを確認するモニタリングを継続して行うとともに、これまでの大型事業の経験を踏まえつつ持続可能な道の駅となるよう、適宜適切な対応を行いながら事業者とともに健全な道の駅運営に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長（登壇）

私からは、5項目めの1点目についてお答えいたします。

校区集会所は広域的な地域活動の拠点としての役割を担っており、単位自治会の集会所と比較して大規模な延床面積が必要となっております。

こうした公共性の高さや建築規模を考慮し、補助上限額及び補助率を高く設定しております。

今後の校区集会所への補助について現時点では具体的な需要は把握しておりませんが、増改修について令和6年

度に1件、令和7年度に2件の利用があり、一定の需要があるものと考えております。

自治会集会所の整備費用が物価高騰により増加していることは認識しておりますが、近年の補助実績を見ますと補助額が限度額に満たない申請も多数見受けられることから、まずは新築への補助に係る平米単価の基準を見直すことについて検討したいと考えております。

単位自治会の土地取得に対する補助制度の新設につきましては、取得した土地が自治会の恒久的な財産となることや当該土地を別の用途に転用したり用途廃止をされた場合に補助金の返還問題などが生じるため、現在は考えておりません。

以上でございます。

○石堂大輔議長

姫路無所属の会代表 妻鹿幸二議員。

○姫路無所属の会代表 妻鹿幸二議員

それぞれ答弁ありがとうございます。

それでは、2問目させていただきます。

まず、通学路の安全確保と整備負担の在り方ということで、前向きな答弁をいただいたと思っております。

ただ1つですね、今、現行の通学路交通安全プログラムについて、目的がですね、合同点検を行うといった方向性になっております。やはり基本的な目的っていうのは、子どもの命を守るということで、合同点検は手段だということだと思っております。そういったところ、文面ですけども、一度見直していただきたいなと考えております。

それとですね、市道・里道の件なんですけども、これは基本的に法的な規制はないということなんで、今回の推進会議で検討いただけるということなんで、対応ができるということなんで、そういったところで前向きに推進会議に諮っていただきたい。できるかできないじゃなくて、できるということありますんで、横浜市とか福岡市はやってますんでね、そういったところを含めて一度研究していただいて前向きな検討していただきたいなと思います。

通学路は道路種別関係なく子どもたちの通るところなんで、安全対策をしっかりとっていただきたいなと思っております。

それともう1つ、自転車の保険加入なんですけども。

これにつきましてもですね、特に今回部活動の地域展開で自転車の移動手段が増えるということで、姫カツクラブと姫カツの連携ですね、これがそれぞれ保険の加入の仕方

が違うということで、姫カツクラブは年会費を財源にスポーツ保険加入に入ると。連携については、啓発するだけになっておりますんでね、同じ中学生なんでこういった中で公平性に、神戸市は全て部活をする生徒に対しては、保険加入を財政でやられてますんで、そういったところも一度検討いただきまして、子どもたちには、安全に部活動をやっていただく。これが大前提だと思っておりますんで、また再度答弁お願いいたします。

次、大型投資事業における事後評価の検証と今後の活用から、また、新高校について改めてまた質問させていただきたいと思います。

今回の質問でトランジットモール及び中央卸売市場を検討対象とした理由は、いずれも多額の公費を投入した事業でありながら、現時点及び将来にわたって必ずしも成功事例とは言えない課題を抱えているということで選定させていただきました。

トランジットモールは計画段階で指摘されていた技術的課題が顕著化し、中央卸売市場では事業者数や取扱量の減少、後継者不足など、持続性への懸念が生じています。

さらに今回、質問ありましたけども、小学校整備における設計変更で約5,000万円の追加支援が生じ、これも計画段階での見通しが十分でなかったのかなと思っております。それも監査から指摘を受けた事例でございます。

こういった教訓を踏まえて、新高校の整備、とりわけ校舎建設に伴うわけでございます。より慎重な検証と、計画段階での現状については、人口減少と出願率の低下という現実、将来の高校進学対象人口の減少見込み、建設後の維持管理運営費を含む財政負担を踏まえると、安全性を確保した上で将来需要に応じた適正規模、段階的整備を基本とする慎重な計画が妥当と考えております。

当初から1,000人規模でフル整備するのではなく、需要動向を検証しながら増築を検討する方式は財政リスクを抑える合理的な選択肢の1つではないかと思っております。

今一度立ち止まって建設ありきではなく、需要予測、財政、持続性、将来世代への負担を総合的に勘案した計画に見直すこと、そして検証することについて改めて見解をお聞かせください。

以上です。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

お答えいたします。

まず姫路市通学路交通安全プログラムにつきましては、議員ご指摘のとおり、点検だけではなく本当に子どもたちの安全優先を考えていくべきものだというふうに考えております。

その中で、道路の整備につきましても今道路保全課と、市長部局とも、様々な協議をしておりますので、それらが子どもたちの児童安全優先に反映するように、またしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、姫カツクラブの交通安全、ヘルメット等のことにつきましては、まさしく移動の方法がこれから少し今までは、部活動とは違ってくる場合もあります。広範囲になる場合もあると思いますので、その辺り、ヘルメットの着用も含めまして、しっかりと子どもたちに啓発するとともに、保護者にもしっかりと話をしまして、ヘルメット着用の有無の是非であったり、そういうことはしっかりとしていきたいというふうに思っております。

その中で、いろいろな支援の方策につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、高校の新市場跡地への建設につきましては、しっかりと社会情勢や今後の高校の在り方等も含めまして、来年度策定して着手してまいります基本構想・基本計画の中でしっかりとまた今後見据えて考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○石堂大輔議長

以上で、姫路無所属の会代表質疑を終了します。